経済産業省推進資格
ITCA
ITCoordinators Association

2023 年１２月度

【ネットワーク促進部】

<受託事業に関する取り組み>

★「令和 5 年度内閣府沖縄型産業中核人材育成事業・事業者の DX を見据えた、デジタル化推進人材育成+講師育成プログラム」は、12 月 22 日に年内最後の第 11 回研修が修了し、各受講者グループの DX を見据えたデジタル化計画書策定が完成しました。年末年始に多少のブラッシュアップを行い、次回 1 月 12 日は、いよいよ経営層、担当部署へ向けてのプレゼン（発表会）になります。受講者の皆さんが計画書を存分にアピールできるよう、万全な環境でフォローしたいと思います。（山川担当）

<他企業・団体と連携した専門家派遣事業>

★国が認証する唯一の情報セキュリティ認証「技術情報管理認証制度（TICS)」は、今年度、経済産業省主導により、我が国サプライチェーン全体のセキュリティ対策向上要請に対応し「自工会・部工会サイバーセキュリティガイドライン」と連携した制度改定の検討に入りました。自動車業界を取引先とする中小企業はもとより、全てのサプライチェーンに繋がる中小企業においても、早晩、サイバーセキュリティ対策の徹底を求められることが想定されており、当協会は TICS 認証機関の日本金型工業会、日本金属プレス工業協会と審査業務契約を締結し、セキュリティ対策向上を目指す中小企業に対して「TICS 取得」のための指導助言・認証審査を実施中です。今年度も公募による ITC 専門家 60 数名の方々に地元・近県企業へのセキュリティ対策向上支援を委託し、これまでに 32 社への専門家派遣を実施しています。 (松下担当)

★IPA 事業「業界セキュリティガイドライン適用のためのマネジメント指導業務」につき(株)三菱総合研究所を経由して受託しました。2 業界 6 社に対して 4 名の ITC が専門家派遣による中小企業のセキュリティ対策（診断・規定類の改善・改善計画の策定等）を行うものです。(松下担当)

★協会が連携協定を締結している DX-Tokyo 社から、先月に引き続き首都圏不動産事業者を支援する人材の募集協力要請があり、ITC 向けにメールを発信しまし

た。多くの ITC より応募をいただき、今後 DX-Tokyo 社により支援者選定が実施されます。(比留間担当)

<自治体関連取り組み>

★自治体ビジネス WG は、今年の活動を多くの自治体に直接知っていただくため 12 月 5 日発行の「自治体通信」にチラシの同梱を行いました。また総務省への機関誌「架け橋」取材、自治体関係団体へのプロモーション活動も開始しました。次回自治体ビジネス WG は 1 月開催になります、OJT 実施から得られた実務のマニュアル作成、コミュニティの立ち上げ、第 2 期の WG メンバー募集、次年度の研修準備、プロモーションなど多くの計画を検討、確認、決定する予定です。（山川担当）

★長野県では、IoT 導入実践研修（全 7 回）を行っています。現在は 4 回目から 6 回目の研修が進行中であり、3 つのチームが具体的な提案内容を検討し、IoT 導入目標や導入計画をまとめています。最終プレゼンテーションは、2024 年 1 月 23 日に予定されています。(松田担当)

<ビジネスマッチング>

★東京都中小企業振興公社より、「令和 6 年度販路開拓における DX サポート事業」に伴うデジタルマーケティングアドバイザー募集協力の要請を受け、2024 年 1 月 10 日を〆切として首都圏の ITC に公募を実施しました。企業のデジタルマーケティング活用が進んでおりますが、中小企業の多くはデジタルマーケティングに不慣れであり、効果的な活用方法が分かりにくいという課題があり、アドバイザーによる支援が行われることとなったものです。(松田担当)

<その他>

★12 月 18 日、全国クラウド実践大賞 2023 全国大会が開催され、地方予選を勝ち抜いた企業が大賞を目指し自社のクラウド活用事例を競い合いました。大賞に株式会社 TS グループ様、IT コーディネータ協会会長賞に株式会社鈴花様をはじめ、素晴らしい取り組み事例が表彰されました。
https://cloudinitiative.jp/news/2023cc_zenkoku
IT コーディネータ協会は主催団体のメンバーとして、全国クラウド実践大賞に参加しています。（山川担当）

★日本税理士会連合会を訪問し、税理士法の改正に伴う各種対応の打合せを実施しました。税理士法改正では、その第 2 条の三で「税理士は、事務における電磁的方法の積極的な利用その他の取組を通じて、納税義務者の利便の向上及びその業務の改善進歩を図るよう努めるものとする。(抜粋)」と明記されました。これに伴い全国に 15 ある税理士会単会に「デジタル化相談室」を設置し、クライアントの DX を支援することとなりました。地元に税理士会単会のある地域の ITC におかれては、是非税理士会との関係を強化されることをご提案いたします。併せて各税理士会単会では、自組織の内部事務のデジタル化も不十分な点が散見されるとのこと。併せて支援のご提案もよろしくお願いいたします。(比留間担当)

<中小企業共通 EDI に関する取り組み（鈴木、野田担当）>

★第 3 回普及企画部会を 12 月 25 日に開催しました。今回は、国（経済産業省）が進める産業データ連携基盤構想（ウラノス・エコシステム）について研究し、中小企業共通 EDI の普及のために本構想とどのように連携していくべきかを議論しました。まずは経済産業省との打合せの場作りを進めます。

★共通 EDI 推進サポータ限定サイトのリニューアルを進めております。新たなサイトには先日実施したサポータ活動アンケートで頂いた意見等も参考に、サポータの皆様の活動の活性化および共通 EDI の普及推進を加速するためのコンテンツとサポータ同士の連携を活発化するための仕組みを提供してまいります。新サイトの提供は 1 月中を予定しております。

★つなぐ IT コンソーシアムの「令和 5 年度 Web カンファレンス」を 1 月 22 日に開催することになり、12 月 1 日から参加者募集を開始しました。今回は「どうする！どうなる？日本の情報連携基盤」と題して、基調講演では経済産業省商務情報政策局 情報経済課の國澤課長補佐から「『ウラノス・エコシステム』による政策展開～企業、業界、国境を跨ぐデータ連携基盤の構築に向けて～」というテーマでこれからの国のデータ連携基盤の方向性についてご紹介いただきます。詳細は以下の URL からご覧いただき、ぜひご参加ください。
https://tsunagu-cons.jp/2023conference/

【研修制度デザイン部】

★ケース研修第 2 期の申込者数は 12 月末で 485 名となり、第 1 期との累計で 939 名となりました。申し込み受付をしているコースも少なくなってきていますが、年間計画（950 名）に向けて引き続き集客活動に努めます。

★フォローアップ研修では、満員の講座が増えてきたため、講師と相談し開催日の追加や定員数の調整をいたしました。今後も随時講師と相談や調整を行ってまいりますが、年度末に向けお申し込みが更に増えることも予想されます。2021年度に資格認定された方は、来年度資格更新にあたり受講が必要となりますのでお早めにご受講ください。

★ITC 試験関連では、2023 年度第 2 期試験（第 52 回）1 月 18 日申込開始、1 月 25 日受験開始に向けて準備を進めています。地方銀行から専門スキルの対象資格のひとつである「優待プログラム」の団体申込みについてお問合せいただくことが多くなっていますので、ホームページに「対象者と対象要件」等について分かりやすく記載しました。円滑な試験実施とともに多くの方に受験いただけるよう取り組んでまいります。

★ITCA 研修では、12 月 15 日に「新事業創出のためのコンセプトフレームワーク研修」を初開催いたしました。フレームワークの演習が多く、またリアル形式ということもありグループ演習では大変盛り上がりました。また、12 月 20 日には「DX の実態。企業は具体的にどう進めているのか？」のセミナーを開催いたしました。アンケートでは DX の課題やグローバル化のポイントなどで共感されたり、勉強になったというお声をたくさんいただきました。今後も ITC の継続学習に役立つ研修セミナーを企画してまいります。

★PGL（プロセスガイドライン）の改訂作業の一環で、ドラフト版に対する ITC 資格者・正会員向けのパブリックコメントを実施しました（1 月 12 日（火）締め切り）。多くの方にご協力いただき、ありがとうございました。

【コミュニティデザイン部】

★12 月度までの資格認定者は累計 627 名と、前年同月 592 名の 6%増となりましたが、年度目標 800 名（対前年 20%増）に向けては厳しいペースです。1 月からの 2 回目の試験を控え、ケース研修修了かつ試験未受験の 457 名の方へ受験案内を郵送するなどの促進策に取り組んでいます。

★今年度資格更新された ITC に回答いただいた「2023 年度実務活動報告」の集計結果を公開しました。様々な活動現場におられる ITC からの貴重なデータが集まりました。ITC の皆さまのお仕事に有効に活用いただければと思います。
https://www.itc.or.jp/about/press/2023houkoku.html

★協会監事による中間業務監査を実施しました。主なポイントは、９月末残高について会計システム上の残高と予算管理書類との整合性の確認、また今年度の収入取引、支出取引について一部取引内容の確認でしたが、何れも問題なしとの所見をいただきました。なお以前から取引を継続している取引先との契約書において、一部の条項（反社、個人情報取扱い等）が最新に網羅されていないものが散見されるとの指摘を受けましたので、こちらは逐次更新をしてまいります。